

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

26年 6月 25日

大分県知事 広瀬勝貞 殿



提出者

住 所 豊後高田市森 1235-1

氏 名 藤本 信一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	藤本牧場
事業場の所在地	豊後高田市森
計画期間	

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	01 農業
②事業の規模	450頭
③従業員数	3人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動かすのふん尿 ① 自ら堆肥化 ② 肥料として販売及び農地に利用 ③ 処理業者に委託して 堆肥として再資源化

(日本工業規格 A4列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

事業主

堆肥処理方針の決定

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（平成25年度）実績】		
産業廃棄物の種類	動物のふん尿	死体
排 出 量	3280 t	2.5 t

①現状

(これまでに実施した取組)

該当なし

②計画

(今後実施する予定の取組)

該当なし

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
①現状	該当なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	2480 t	t
(これまでに実施した取組)			
堆肥化			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	2480 t	t
(今後実施する予定の取組)			
堆肥化			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	520 t	t
(これまでに実施した取組)			
堆肥化			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	520 t	t
(今後実施する予定の取組)			
堆肥化			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（平成25年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)		該当なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（平成25年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	死1本
	全処理委託量	280 t	2.5 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	280 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 動物のふん尿は 再生利用業者へ 全て処理委託し、堆肥化している			

【目標】	
産業廃棄物の種類	動物のふん尿
全処理委託量	280 t
優良認定処理業者への 処理委託量	t
再生利用業者への 処理委託量	280 t
認定熱回収業者への 処理委託量	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)	
<p>処理を委託する場合は 今後も再生利用業者へ委託する</p>	
※事務処理欄	